



# みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

## INDEX

◆子供のオンラインゲームトラブルに御注意を

◆特定商取引法の基礎知識 第9章

◆「ロト6の当選番号を教えます。」は詐欺！！

◆製品事故に注意しましょう

1 January  
月号

第46号

## 子供のオンラインゲームトラブルに御注意を

皆さんはオンラインゲームで遊んだことはありますか？専用ゲーム機のほか、パソコンや携帯電話でも遊ぶことができ、身近に利用することができるようになりました。

最近県消費生活センターには、「子供がオンラインゲームで遊び、親の知らないうちに高額な利用料の請求を受けていた。」といった相談が寄せられています。



### 事例Ⅰ

6歳の子どもにせがまれ、オンラインゲームのクレジット決済を認めましたが、その後自動決済されていたことに気付かず高額請求を受けてしまった。

### 事例Ⅱ

中学生の息子が、親のクレジットカードを勝手に使用してインターネットゲームのアイテムを購入した。高額な請求書が届き、驚いている。

## 皆様へのアドバイス

🔴 親子でゲームの利用ルールを作りましょう。

☞遊ぶゲームの仕組みや料金、決済方法を親子で確認！

🔴 大人はクレジットカードの管理をしっかりとしましょう。

☞カードの保管場所を決め、毎月の利用明細を必ずチェック！

🔴 トラブルに遭った際は、親子で消費生活センターに相談しましょう。

☞トラブルに気づいた時は、すぐに相談！



## 特定商取引法の基礎知識 第9章

### 「目的を告げずに公衆の出入りしない場所に誘引しての勧誘の禁止」

訪問販売等では、事業者が契約の締結を勧誘する目的であることを告げずに、営業所等以外の場所で呼び止めて同行させる等の方法により誘引した者に対して、公衆の出入りしない場所で、契約の締結を勧誘することは禁止されています。

「営業所等以外の場所で呼び止めて同行させる等の方法」とは、路上や街頭で呼び止めて同行させるほか、電話を掛けて、若しくはビラを配布し、若しくは拡声器で住居の外から呼び掛ける等により、営業所その他特定の場所への来訪を要請する方法です。

「公衆の出入りしない場所」とは、不特定多数の一般の人たちが自由に入出入りしていない場所をいい、例えば事業者の事務所、個人の住居、ホテルの部屋や会議室、公共施設等の会議室、カラオケボックス、貸し切り状態の飲食店等は該当すると考えられます。

このような勧誘を受けたときは、最寄りの消費生活センターに相談しましょう！



### 「ロト6の当選番号を教えます。」は詐欺！！

#### こんな相談がありました

- 知らない番号から携帯に電話がかかってきて、数字選択式宝くじの情報を教えると勧められた。勧誘を断ったら乱暴に電話を切られた。なぜ自分の氏名を知っているのか不審である。

### 皆様へのアドバイス

- ✓ 数字選択式宝くじの抽選は、毎週月曜から金曜の18時45分から行われ、インターネットで生中継されます。抽選結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して消費者をだますのが、この詐欺の手口です。
- ✓ 宝くじの抽選は厳正・公正に行われており、抽選を操ることや、抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。
- ✓ うまい話には耳を貸さず、お金は絶対に支払ってはいけません。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。



参考：国民生活センター 見守り新鮮情報

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen175.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen175.html)

# 製品事故に注意しましょう

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）では、冬に起こりやすい製品事故について注意喚起を行っています。今回は、ついっっかりしていたために事故につながったという事例を紹介します。製品の取扱時には説明書をよく読み、正しく使用しましょう。

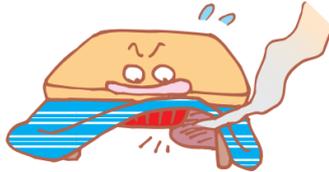
## 電気こたつの掛け布団から出火し、火災

### 事例

使用中の電気こたつとその周辺を焼く火災が発生した。（2012年4月 兵庫県）

### 原因

電気こたつの中に掛け布団を押し込んで使用していたため、ヒーターユニットの保護カバーに触れて、焼けたものです。



- ・電気こたつの中にこたつ布団や座いす、座布団などを押し込まないでください。
- ・洗濯物を乾かして火災になった事例もあります。
- ・電源コードをこたつの脚で踏んだり、折り曲げたりすると断線の原因になるので注意してください。

## カセットボンベのガス抜き中に火災

### 事例

台所でカセットボンベのガス抜き中に火災が発生した。（2011年12月 兵庫県）

### 原因

カセットボンベのガス抜きを石油ストーブの近くで行っていたため、漏れたガスにストーブの火が引火したものです。



- ・カセットボンベやスプレー缶は、中身のガスを使い切ってから捨ててください。
- ・カセットボンベは振ってみてシャカシャカと音がしたら、ガスが残っています。火が消えるまで使ってから捨てましょう。
- ・廃棄は、各自治体の処理方法に従ってください。

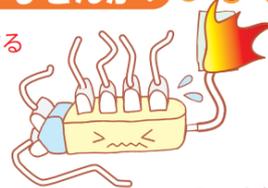
## コードや配線器具の事故が多発しています

### こんな使い方していませんか？



コードを曲げたり  
収納時などに本体に巻きつける  
断線してショートします

許容電流を超えて使用する  
コードが過熱して発熱します



素人修理をする

修理は事業者など専門家に依頼してください



ほこりや水分が付いたままにする

トラッキング現象が発生し発火します。定期的に清掃してください



コードを無理に引っ張ったり、踏みつけたりする

断線してショートします

コードが熱い、変なおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常があった場合は、コードがショートする可能性がありますので、機器の使用を中止してください。

## 年末年始の消費生活センター相談受付体制について

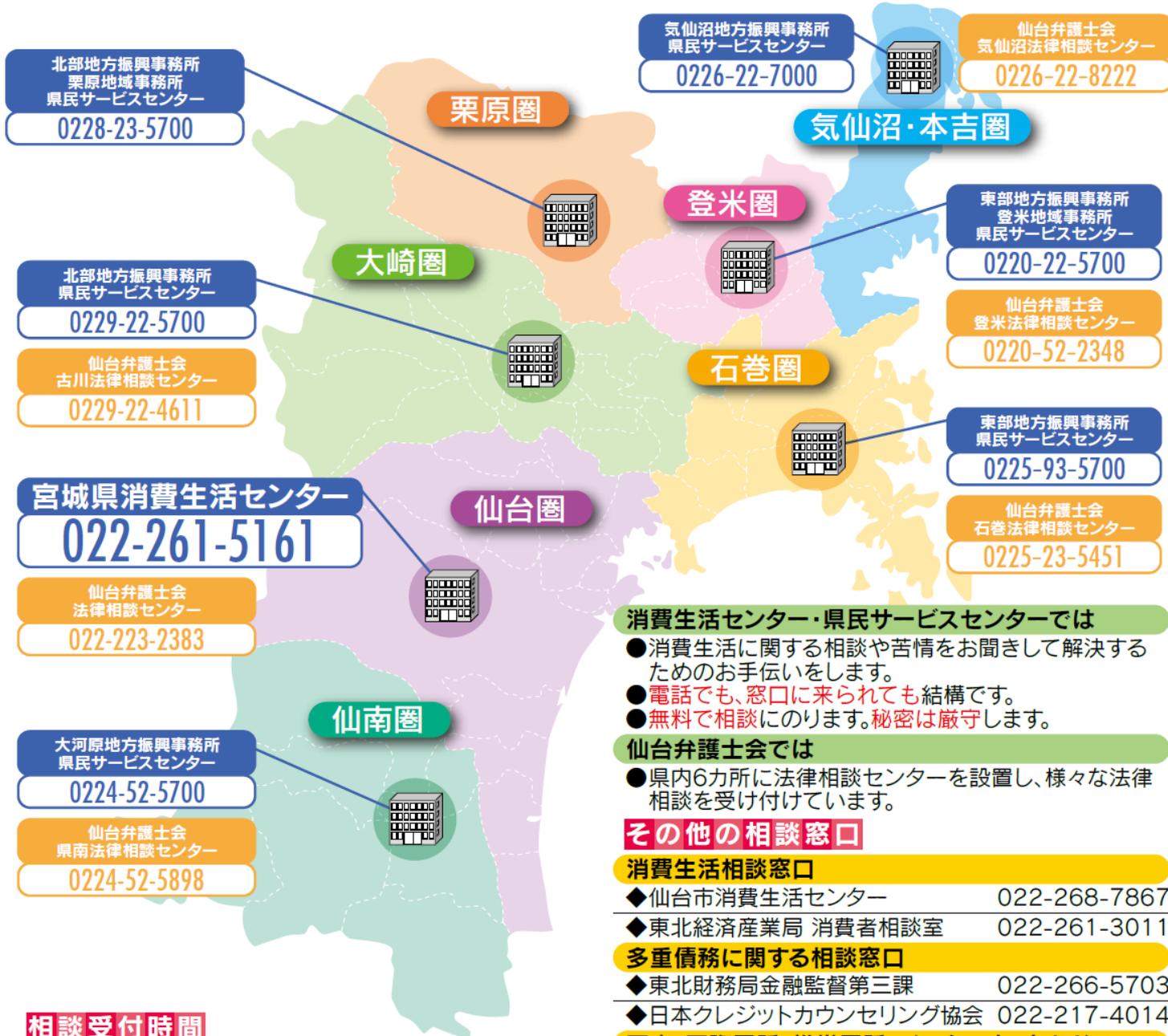
平成25年12月29日（日）から、平成26年1月3日（金）まで、閉館いたしますので、御承知ください。



困ったとき、わからないときは…

# 消費生活センター 県民サービスセンター

# 相談 しよう!



## 消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

## 仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

## その他の相談窓口

### 消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

### 多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

### 国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

## 相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00  
土・日 9:00~16:00  
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00  
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

